

しかし、まったく大学教育に無関係な研究機関でも、単独で大学院を置くことは、大学及び大学院の目的自体を変更し、それに伴って高校以下の教育体系全体の変質を求めることになり、弊害も大きく、極めて大きな問題と考えられますので、現時点では賛成いたしかねます。

日本学術会議でも、かねてからいわゆる連合大学院についての小委員会を設け、その具体案について検討を重ねております。したがって、今後も大学院および学位制度の改善に当たっては本会議の意見を十分に徴されることを希望いたします。加えて本問題については広く関係者の意見をも求めて慎重に検討され、省令化を急がれることのないよう要望いたします。

9-32

総学庶第1903号 昭和48年11月15日

内閣総理大臣 田 中 角 栄 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

（ 写送付先：科学技術庁長官，経済企画庁長官，外務，大蔵
および文部各大臣，日本学術振興会会長，国際
交流基金理事長 ）

学術の国際交流を促進するための基盤の整備について（申入れ）

標記のことについて、本会議第64回総会の議に基づき、下記のとおり申入れます。

記

我が国における学術研究の現状と国際間における我が国の立場等を考慮すると、いまや学術の国際交流に対する我が国の先進諸国追従型ともいえる従来の考え方から脱却して、積極的に世界の学術の発展と人類の平和に寄与するという考え方に立つ必要があることは議論の余地のないところであらう。

この認識のもとに我が国の国際交流に対する学術行政の現状をみると、まことに不十分の憾なしとしない。特に、学術の国際交流がそのときどきの国の政策に左右されることなく、長期にわたり一貫した方針のもとに実施されるべきものであることを考えると、我が国の国際交流事業が極めて多元的に行われ全体としての調和を欠くのみならず、その量において著しく不足しており、いまや学術の国際交流の円滑な運営と飛躍的な発展を促進するための何らかの適切な措置をとる必要があることは明白であらう。

その場合、学術の国際交流の促進を使命の一つとし、科学者・研究者の総意と意向を反映しつつ具体的に本事業を進めることに努力するとともに数々の勧告などを行ってきた日本学術会議は、特に次の点に留意すべきことを喚起するものである。

- 1 従来多元的に行われてきた国際学術交流を全体として調和あらしめるように計画・運営すること。
- 2 国際学術交流のための予算の飛躍的増加をはかるとともに、従来の会計法規に束縛されない予算措置、決算措置をとりうるよう関連法規を改定すること。
- 3 国際学術交流の計画・運営に対して科学者・研究者の総意と意向が十分に反映しうる制度的保障を確立すること。

以上の立場に立って、学術の国際交流の格段の進展をはかるためには、究極的には新たな構想に基づく何らかの機構の創設が必要であるとする。本会議においても、現在、そのような機構案について積極的に具体的検討を進めているので、将来政府がこの種の構想を実現しようとする際には、あらかじめ本会議の意見を聴取し、その意見を十分に尊重されたい。

以上について申入れる。

9-33

総学庶第1864号 昭和48年11月15日

内閣総理大臣 田 中 角 栄 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

(写送付先: 外務大臣)

在米日本資料の返還と公開について(申入れ)

標記のことについて、本会議第64回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

占領下において、日本の重要な資料の多くがアメリカに押収され、議会図書館、国立文書館、メリーランド大学図書館などに散在していると伝えられる。

これらの資料は、日本の近・現代史研究はもとより学問諸分野にとっても不可欠の重要資料であるばかりでなく、国民の貴重な共有財産である。

近年、若干の研究者によって、これら資料の輪廓が明らかにされるにしたがい、学界はもとより国民のあいだにも早急な返還と全面公開・利用を要求する声がたかまりつつある。

最近の報道によれば、米議会図書館に保管されていた文書150箱が日本大使館に移管され、近く日本に返送されるところであるが、更に政府は、これら資料の全面的な返還が早期に実現するよう積極的な措置をとられたい。

なお、これと関連して、次の2点について特に配慮されたい。

- 1 既に返還された資料についてはもちろん、今後返還されるすべての資料については、これをひらく公開し、国民が利用しうるよう条件を整備すること。
- 2 政府は在米資料の所在や内容について直ちに調査に着手し、逐次その結果を公表すること。

なお、その実施に当たっては、特に本会議の意見を徴されたい。

9-34

総学庶第294号 昭和49年3月1日

人事院総裁 佐 藤 達 夫 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

(写送付先: 内閣総理大臣, 大蔵大臣, 科学技術庁, 行政管
理庁両長官, 各省直轄研究所長連絡協議会代表
幹事, 国立大学協会会長, 日本私立大学協会会長,
日本私立大学連盟会長, 私立大学懇話会長)